

販売事業者会員 各位

関東液化石油ガス協議会

平成 30 年度「自主保安活動チェックシート集計結果の提出」及び  
「液化石油ガス消費者保安功績者表彰等の候補者の推薦について」（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本年度も昨年度に引き続き、「自主保安活動チェックシート」を活用し、貴社の各販売事業所の自己診断結果のとりまとめ及び報告をお願いすることとなりましたので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、自主保安活動チェックシートの変更等により発送が遅れ、誠に申し訳ありません。

つきましては、貴社の各販売事業所のチェックシート（都道府県協会に提出されたデータ）を集計した結果について、添付資料 3 の様式によりメールにて 7 月 27 日（金）までに関液協事務局へ報告をお願いいたします。

なお、自己診断により 75 点以上かつ一定の基準をクリアした販売事業所等がありましたら、表彰の候補者として積極的にご推薦くださいますよう併せてお願いいたします。

敬 具

記

## 1. 自主保安活動チェックシートの取りまとめについて

添付資料 3 の関液協提出用報告書（集計フォーマット）を HP 上で掲載しております。

報告先： 関東液化石油ガス協議会 事務局 木股

メール kimata@tokyolpg.or.jp

報告締切：平成 30 年 7 月 27 日（金）

※本報告は経済産業省関東東北産業保安監督部保安課に提出いたします。

\* 自主保安活動チェックシート（黄色）は全国の販売事業所に届けられ、都道府県 LP ガス協会に提出することとなっています。関液協会員事業者（貴社）は、各販売事業所に対して、自主保安活動チェックシートを都道府県協会に必ず提出するよう徹底してください。

## 2. 液化石油ガス消費者保安功績者表彰等の候補者の申告について

別紙2の自主保安活動チェックシート(黄色)において表彰の対象(75点以上)となる事業者等がありましたら、本社にてとりまとめていただき、関液協事務局へ積極的にご申告くださいますようお願いいたします。

表彰については、添付資料2の実施要領のとおり、経済産業省の見解として本表彰のうち審議官表彰の受賞歴がある販売事業者は、高圧ガス保安経済産業大臣表彰の加点の対象となる予定であること。また、1販売事業者で申告できる事業所数の上限は3事業所まで、さらに、審議官表彰については自己採点結果90点以上かつ本省または産業保安監督部のヒアリングの上決定する(その他の場合は高圧ガス保安協会長表彰、LPガス安全委員会長表彰となる。)との方針が示されております。

提出先：関東液化石油ガス協議会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-36-4 丁子屋ビル4F

(一社)東京都LPガス協会内

TEL 03-5362-3881 FAX 03-5362-3884

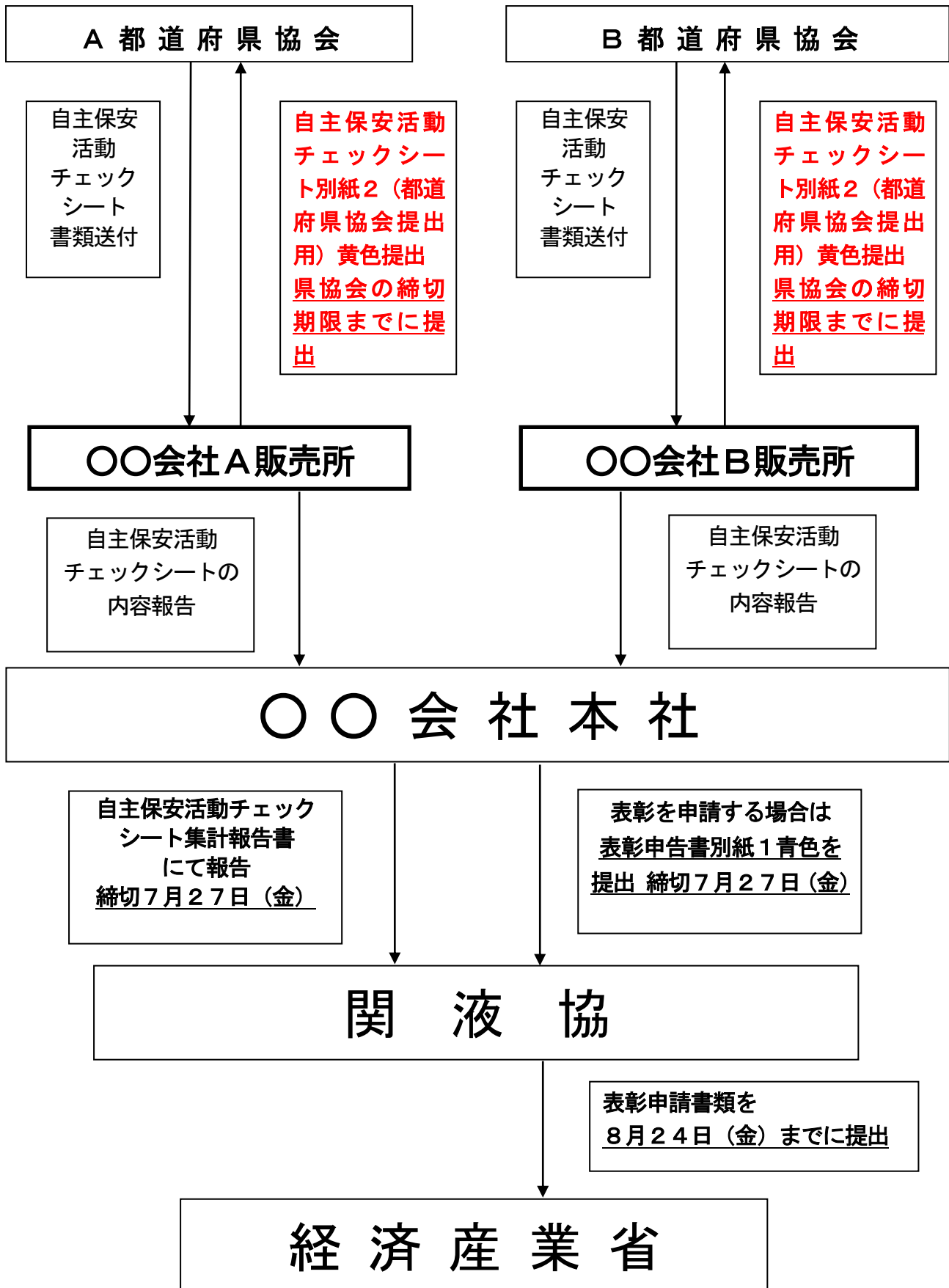
提出期限：平成30年7月27日(金)

詳細については添付資料1の別表をご覧ください。

### 平成30年度保安優良液化石油ガス販売事業者表彰申告の主な注意事項

- 本年4月30日現在の状況等により申告。
- 販売事業所単位で申告可。
  - ・同一事業者の他販売事業所が事故を起こしても当該販売事業所が事故を起こしていなければ申告可
  - ・同一事業者の他販売事業所が立入検査による処分等を受けていても当該販売事業所が処分等を受けていなければ申告可
- 1販売事業者あたり、申告できる事業所数の上限が3事業所まで。
- 連続受賞が可能。
- 技術総括・保安審議官表彰の受賞歴が高圧ガス保安経済産業大臣表彰の加点対象。
- 自己採点結果75点以上かつ一定の基準クリアが申告条件。被表彰者数の枠内に入れば表彰。
- 技術総括・保安審議官表彰については自己採点結果90点以上、かつ、チェックシート記載内容を本省もしくは産業保安監督部による現地ヒアリングにて確認の上決定いたします。その他の場合は申告内容により高圧ガス保安協会長表彰、LPガス安全委員会長表彰となります。
- Ⅰ. 保安方針、No.2 ③集中監視システムの導入、No.3 ③定期交換の管理、Ⅱ. 保安管理体制、No.4 ②他工事業者による事故防止対策については近年の状況を踏まえ配点等が変更となっております。

### 3. 自主保安活動チェックシート及び表彰申請書類の提出方法



## 【添付資料】

添付資料 1 : 平成 30 年度液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰候補者の推薦について (依頼)

添付資料 2 : 自主保安活動チェックシートの提出及び L P ガス消費者保安功績者表彰実施要領

別紙 1 : 保安優良液化石油ガス販売事業者又は保安優良液化石油ガス販売事業者の各事業所表彰申告書

別紙 2 : 自主保安活動チェックシート (販売事業所→都道府県協会提出用)

添付資料 3 : 関液協提出用報告書 (関液協 H P を参照下さい)

参考 1 販売事業所用入力フォーマット (関液協 H P を参照下さい)

)

(販売事業所宛にメールによる送受信が可能であれば是非ご活用ください。販売事業者用入力フォーマットのいちばん右のシートをコピーして集計フォーマットに値の貼り付けを行えば簡単に入力できます)

以 上

(発信手段 : 郵送、メール)

(担当 : 木股)